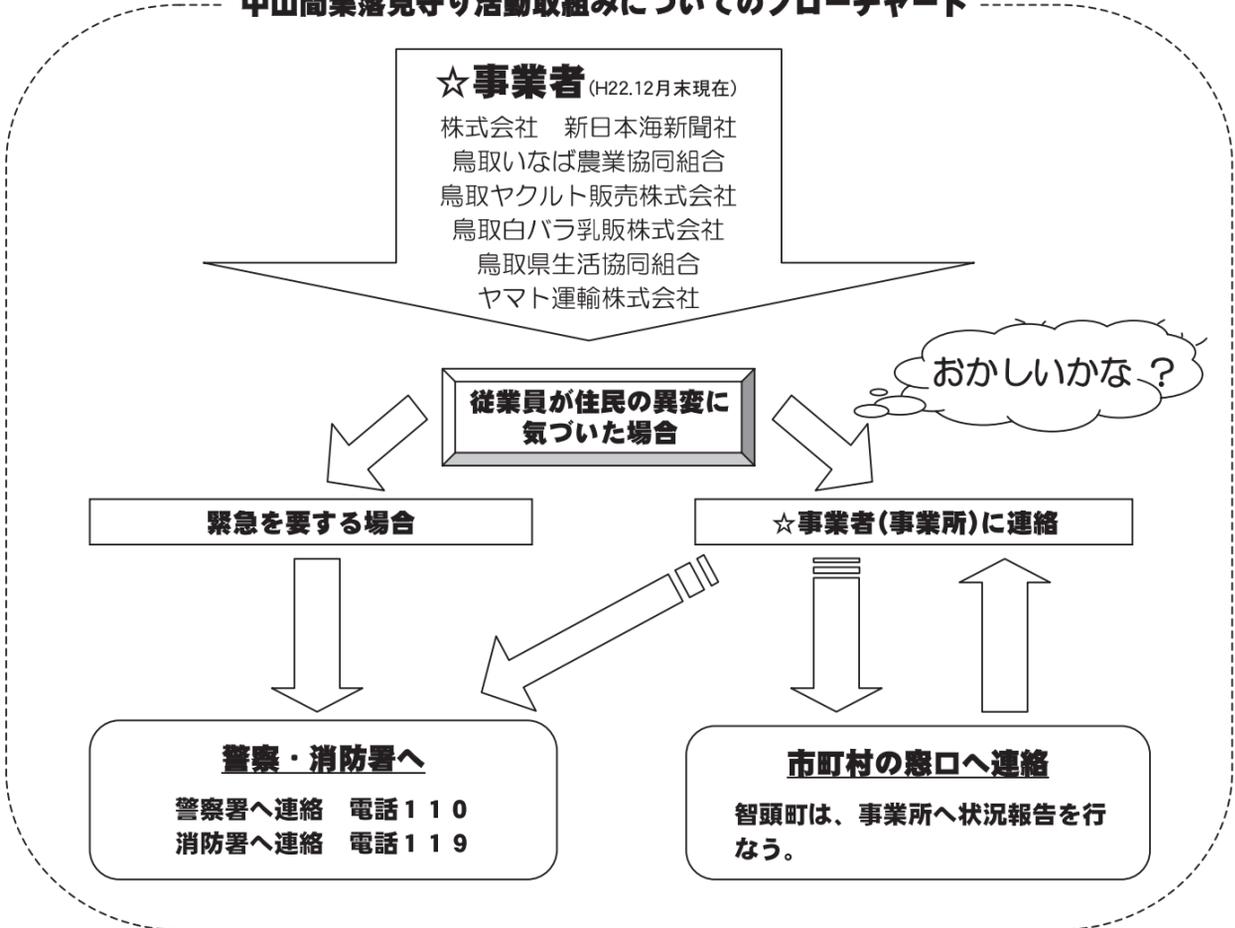


## 鳥取県中山間集落見守り活動支援事業

住民の日常生活の異変を早期発見する体制を整備し、中山間地域等で安全で安心して生活できる地域づくりを推進するため、次の事業者と智頭町が「中山間地見守り活動協定書」を結んでいます。

事業者が通常業務の中で発見した異変等を町に連絡・通報するしくみで次の事業者にご協力をいただいています。

### 中山間集落見守り活動取組みについてのフローチャート



問合せ先 智頭町保健センター「ほのぼの」内 役場 福祉課 国政 ☎ 75-4102

## 小児特別医療費助成の対象年齢変更のお知らせ

—平成23年4月1日から年齢拡大されます—

改正前 小学校就学まで → 改正後 中学校卒業まで

(15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)

本人負担額は変わりません。 通院：530円/回、入院：1,200円/日

※通院の場合、同一医療機関では5回目以降は無料となります。

○この年齢拡大によって新たに小児医療の対象になる方には、小・中学校を通じて「受給資格証交付申請書」を配りますので、必要事項を記入のうえ、智頭町保健センター福祉課まで郵送又は持参してください。

○現在すでに受給資格証をお持ちの方は、申請手続きは必要ありません。

※現在、出生から小学校就学前のお子様に交付しています。

○新しい受給資格証は3月下旬頃郵送します。

問合せ先 智頭町保健センター「ほのぼの」内 役場 福祉課 芦谷 ☎ 75-4102

## 通所リハビリテーションの紹介

～心がほっこり温もるところ～

通所リハビリテーション（デイケア）は送迎付き、日帰りのサービスです。

在宅で生活し、要支援や要介護認定を受けている人を対象に、医療と連携し利用者が自立できるよう支援しています。

スタッフは作業療法士1名、看護師1名、介護職員4名です。

昨年10月からリハビリスタッフが常時デイサービスセンターにいて、よりリハビリに重点をおいたサービスが提供できるようになりました。



### サービスの内容

- ①健康状態のチェックを行い、症状を把握し病気の早期発見・予防に努めます。
- ②日常生活動作の回復・維持により生活の質の向上を目指します。
- ③リハビリ・体操・歌・レクリエーションなどを通じて、心身の機能低下を防ぎ、楽しい時間をもち、生きがいを見つけていただきます。
- ④季節の行事を行い、心を和ませて昔の生活を思い出していただきます。
- ⑤他の利用者との交流により、閉じこもりの防止に努めます。
- ⑥介護保険制度及びその他サービスの利用などの相談に応じます。
- ⑦個々のプログラムの中で、リハビリの必要な人には専門スタッフが対応します。
- ⑧昼食は病院食と同じ献立で、身体状況に応じた食事を提供します。

利用者は、現在60歳代からもうすぐ100歳になられる人まで60名程の方が利用されています。1日平均15～16名で、皆さんが毎回顔を合わせるのも楽しみの一つとなっており、いつも明るい雰囲気の中、スタッフも利用者の笑顔を見るだけで元気をもらっています。毎日楽しく、有意義に過ごし、誰も皆、自分らしく日常生活が送れるように、お手伝いができればとスタッフ一同思いを一つに介護を行っています。

### 行事の紹介

- \*花見ドライブ \*笹巻き作り \*運動会 \*紅葉狩りドライブ \*クリスマス \*餅つき  
\*豆まき \*お誕生会 \*クッキング(たこ焼き、お焼き、こんにゃく作り) \*カラオケ など



紅葉狩り



クリスマスツリー



餅つき

見学を希望される人は、いつでも気軽に声をかけてください。また、スタッフを補助するボランティアの募集もしています。

問合せ先 国民健康保険智頭病院 ☎ 75-3211